

相続と遺言のことが1日で  
分かる！！

2024

12.10 (火)  
13:30~16:30

旭川地方法務局留萌支局  
(留萌地方合同庁舎2階)

# 相続・遺言 セミナー

予約制！  
(先着16名)  
参加費無料！

- ・ 相続登記が義務化されたと聞いたけど、どうすればいいの？
- ・ 相続登記するにはどうしたらいいの？
- ・ 遺言書を法務局で預かる「自筆証書遺言書保管制度」の申請方法についても説明します！

※個別の相続や遺言の相談は当セミナーではお受けできません。

1 相続一般  
相続登記の申請方法  
13:35~

相続制度の概要、相続登記義務化や相続登記の申請に必要な書類について

2 自筆証書遺言書保管制度  
15:00~

法務局で遺言書を預かる「自筆証書遺言書保管制度」について

3 遺言書作成体験  
15:45~

遺言書を実際を書いてみましょう。

予約・お問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局  
留萌市大町2丁目12番地  
TEL: 0164-42-0492

講座内容の  
詳細は裏面へ！

## 1. 相続一般と相続登記の申請方法

13 : 35 ~ 14 : 50

遺言をしない場合、遺産は誰に引き継がれるのか。相続登記の義務化により何をいつまでにしなければならぬのか。不動産の所有者が死亡した場合の相続登記は、どのような書類が必要なのか？また、どのような書類を作成しなければならないのか？

## 2. 自筆証書遺言書保管制度 15 : 00 ~ 15 : 45

自筆の遺言書を法務局で預かる「自筆証書遺言書保管制度」とはどのような制度か。また、保管の申請の方法などについて説明します。

## 3. 遺言書作成体験 15 : 45 ~ 16 : 30

例題に基づき、自筆証書遺言書を自分で完成させ、遺言書の作成を体験してみましょう。

予約・お問い合わせ先

旭川地方法務局留萌支局  
留萌市大町2丁目12番地  
TEL : 0164-42-0492

予約制！  
(先着16名)  
参加費無料！



遺言書ほかんガルー